令和４年９月２９日

於　教育委員会室

令和４年９月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和４年９月大和市教育委員会定例会

○令和４年９月２９日（木曜日）

○出席委員（５名）

　１番　教育長職務代理者　　　青　䕃　文　雄

　２番　委　　　　　　員　　　森　園　廣　子

　３番　委　　　　　　員　　　前　田　良　行

　４番　委　　　　　　員　　　及　川　紀　子

　５番　教育長　　　柿　本　隆　夫

○事務局出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育部長 | 前　田　剛　司 | 教育総務課長 | 斉　藤　信　行 |
| 学校教育課長 | 北　島　知　成 | 保健給食課長 | 井　関　高　広 |
| 指導室長 | 髙　井　文　子 |  |  |

○書　　記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育総務課  政策調整  係長 | 染　谷　広　幸 | 教育総務課  政策調整係  主査 | 小　高　　　功 |

○日　　程

　１　開　　　会

　２　会議時間の決定

　３　会議録署名委員の決定

　４　教育長の報告

　５　議　　　事

　　　日程第　１　（議案第２２号）令和５年度大和市公立学校県費負担教職員人事

　　　　　　　　　　　　　　　　　異動方針について

　　　日程第　２　（議案第２３号）「大和市教育委員会が所掌する事項に係る補助

　　　　　　　　　　　　　　　　　金交付事業に関する要綱」の一部を改正する要

　　　　　　　　　　　　　　　　　綱について

　　　日程第　３　（報告第　４号）大和市教育委員会職員の人事について

　　　日程第　４　（報告第　５号）大和市教育委員会職員の人事異動について

　６　そ　の　他

　７　閉　　　会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 開会　午前１０時００分 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ただいまから教育委員会９月定例会を開会いたします。  　会議時間は正午までとします。  　今回の署名委員は、４番、及川委員、１番青䕃委員にお願いいたします。  　続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。お手元のメモをご覧になりながらお聞きください。  　初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。  　８月１８日には、やまと国際オペラ協会主催のＳｕｍｍｅｒ　Ｎｉｇｈｔ　Ｏｐｅｒａ　Ｃｏｎｃｅｒｔを鑑賞させていただきました。コロナが協会の活動に影響を与えてまいりましたが、それでも前に進もうとする強い意思を関係者の皆様から感じました。  　８月１９日には、教育研究所研究発表会があり、参加いたしました。内容といたしましては、中学校社会科副読本「大和」の改訂の内容や紹介、理科教育に関する調査研究部会の研究紀要に関する発表、実践力向上研修部会からの発表などが行われました。若い先生方の発想に基づく研究も多く、研究のさらなる継続を求めたいと思います。  　８月２１日には、やまとｄｅのど自慢に参加させていただきました。予選を勝ち抜かれた皆様の熱唱に楽しく聞き入ってしまいました。  　８月２５日には、大和市青少年健全育成大会表彰者の選考が行われました。１１月に予定されております大会が今年は無事に開催されることを願っております。  　９月４日には、大和市学童軟式野球大会の開会式がございました。当日は朝からよく晴れ、暑い日差しの中、野球少年たちは立派に行進し、すばらしい開会式となっておりました。  　続いて、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をいたします。  　夏休みが終わり２学期に入っても、新型コロナウイルス感染の報告は続いております。中には学級閉鎖の措置を取ったクラスもありますが、現在のところ、学校内でのクラスターの発生は確認されておりません。運動会などの学校行事に関しましても、感染対策を取りながら、工夫をしてそれぞれの学校で取り組んでおります。  　前月定例会以降の感染者は、９月２８日時点で児童生徒７４１人、教職員３５人で、ここまでの合計は児童生徒４，３００人、教職員２５０人となりました。  　続きまして、大和市議会９月定例会一般質問の報告をさせていただきます。時間の関係上、質問を主なものに絞ってご報告させていただきます。  　安藤議員からは、小中学校における環境教育への取組についてご質問がございました。小中学校では理科や社会科において、地球温暖化や大気汚染などの環境問題が自分たちの未来に大きな影響があることを学ぶとともに、本市が進めておりますやまとみどりの学校プログラムの取組の中で、緑のカーテン設置や電気自動車体験学習などの実践的な教育活動も行っております。  　教育委員会といたしましては、環境に対する正しい知識を身につけるとともに、体験の積み重ねを通して、未来をつくる子供たちが豊かな大和市の担い手となるよう、教育活動を支援してまいりますとお答えいたしました。  　高久議員からは、家庭でのオンライン学習についてのご質問でした。教育委員会では、児童生徒の家庭での学びも保証するため、ネットワーク環境が整っていない家庭に対し、モバイルＷｉ－Ｆｉルーターの貸出しを行っております。  　また、オンライン学習を適切に進められるよう、教育委員会作成の端末活用に関する手引を基に、各学校において安全な使い方や健康に留意した使い方について指導するとともに、家庭とも協力しながら児童生徒を支援しております。  　さらに、家庭でのオンライン学習の取組状況は、教員が端末から確認でき、支援が必要な児童生徒については学校で個別に指導するなど、きめ細やかな対応に努めておりますとお答えいたしました。  　山本議員からは、中学校社会科副読本「大和」の記述に誤りがあるのではないかというご質問でした。昭和２２年１０月１６日の第１回国会衆議院外務委員会議録第１４号には、ポツダム宣言によって無条件降伏をいたしておりますという当時の内閣総理大臣の答弁が記録されているほか、教科書には日本はポツダム宣言を受け入れて降伏すると記載されていることから、副読本の記述に誤りはないと認識しております。  　また、台湾少年工に関する記述について、十分な教育とは高等教育を指しており、台湾総督府第４６統計書には、昭和１７年の台北帝国大学への入学者総数３１５人のうち日本人は２７６人の一方で、台湾の方は３８人と記録されていることから、高等教育を受けられた台湾の方は少数であったと捉えていることなど、お答えいたしました。  　国兼議員からは、外国につながりがある子供の課題と支援についてのご質問でした。小学校入学を控えた外国につながりがある子供たちがスムーズに学校生活をスタートできるよう、これまで生涯学習センターで開催していたプレスクールについて、今年度から新たに渋谷学習センターを加え２か所で開催することで、より多くの家庭が参加できるよう計画しております。  　また、海外から市内小中学校に編入し、初めて日本語を学ぶ子供の支援の一助として、やまとプレクラスを実施しており、修了後は日本語指導巡回教員が学校を訪問してフォローアップを行っているほか、日本語指導員による指導を行うなどのサポート体制を整えていることなどをお答えいたしました。  　小田議員からは、スタディサプリの活用についてのご質問でした。本市では、子供たち一人一人にひとしく学習の機会を保障することを目的に、市内全ての児童生徒が１人１台端末を用いて、個人の学習状況に合わせた先取り学習や学び直しができるオンライン学習教材スタディサプリを県内で初めて公立小中学校に導入いたしました。  　期待する効果といたしましては、要点を分かりやすく解説する講義動画を見ながら、児童生徒が主体的に予習復習に取り組む学習習慣を身につけることや、教員が児童生徒の学習状況に基づき計画的に課題配信を行うことによる一人一人に応じた学習支援が挙げられます。  　夏休みには、教員向けの活用研修を実施し、早速休み明けの確認テストや前の学年の復習など授業での活用も始まり、今年度開設した不登校特例校分教室においても、生徒たちが熱心に取り組んでいるとの報告を受けていることなどをお答えいたしました。  　石田議員からは、特別支援学級における支援体制の認識と教職員の拡充についてのご質問でした。特別支援学級の支援体制については、教員や特別支援教育ヘルパーを適正かつ適切に配置しているものと認識しており、今後につきましても、円滑な教育活動が実施できるよう教職員の配置に努めてまいりますとお答えいたしました。  　赤嶺議員からは、小中学校の学習環境についてのご質問でした。学校の冷暖房設備及び換気設備につきましては、平成１９年度までに全ての小中学校での整備が完了しております。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として、窓を開けて換気を行っているため、教室内の温度がその都度変化している状況もあると考えております。  　教育委員会では、児童生徒及び教職員の健康を第一に考え、スポットクーラーを活用するなど、可能な限り快適な学習環境が維持できるよう取り組んでいることをお答えいたしました。  　吉澤議員からは、がん教育に関してのご質問でした。小中学校では、保健体育分野の学習における生活習慣病などの予防の単元で、様々な要因ががんにつながることを学習しております。  　教育委員会では、学校に対し、がん教育に関わる資料の提供や医師等の外部講師の紹介を行っております。がん教育につきましては、教員ががんに対する知識を深め、その教育の必要性を認識することが大切であることから、今後につきましてもがん教育を含めた健康教育の推進に努めてまいりますとお答えいたしました。  　野内議員からは、学校における防災活動についてのご質問でした。各学校では、児童生徒の発達段階に応じて、教科の学習や避難訓練において、災害に対する知識や技能を身につけ、自らの安全を確保するために必要な行動や備えができるよう、防災教育を推進しております。さらに中学校では、将来の地域防災の担い手として成長できるよう、消防本部と連携の下、スタンドパイプ消火資器材についての体験的な学習も行っております。  　小中学校におきましては、各学校で定めたマニュアルに沿って、備蓄食品についても各家庭からの集金やＰＴＡの予算で購入しております。食物アレルギーを有する児童生徒につきましては、アレルギー対応品を購入することや、あらかじめ成分表示を保護者にお知らせし、相談の機会を設けるなど、一人一人の状況に配慮した対応をしていることをお答えいたしました。  　佐藤議員からは、市長の議会答弁における教育委員会の見解をご質問でした。教育委員会は、教育に関する事務を管理し、執行する市の組織であるため、ご質問に対してお答えする立場にはございませんとお答えいたしました。  　以上で議会の報告を終わらせていただきます。  　最後に、次月定例会までの日程につきましては、お手元のメモでご確認いただきますようお願い申し上げます。  　以上をもちまして、教育長からの報告を終わらせていただきます。  　ただいまの報告に関しまして質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  　ないようでございましたら、ただいまの報告に対する質疑のほうは終了させていただきます。 |
|  |  | ◎議　　事 |
| ○柿　本  　教育長 |  | それでは、議事に入らせていただきます。  　日程第１、議案第２２号「令和５年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。  　細部説明を求めます。  　北島学校教育課長。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | 議案第２２号「令和５年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」説明させていただきます。  　１ページ、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針をご覧ください。  　大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては次の事項を基本方針とし、関係機関の協力の下に教職員の適正な配置に努めるものとしております。  　まず、基本方針の１、組織力の向上を図るでございます。本市教育の活性化を図り、多様な教育課題に対応し、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしております。  　今年度につきましては、昨今の社会の変化等により学校に求められる内容、課題も多様化しており、それに対応するためにも人事異動による組織力の向上を図るため、多様な教育課題に対応しとの文言をここで追加させていただきました。  　続きまして、基本方針の２、人材育成を推進する。世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう人材育成を推進するとしております。  　以上が、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針に関する説明となります。  　参考資料として、令和４年度教職員人事概要をつけさせていただきましたので、２ページをご覧ください。  　まず、令和４年５月１日現在の県費負担教職員数についてです。小学校７２６人、中学校は３８０人、合計１，１０６人となっております。  　続きまして、１、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。小学校・中学校ともに５１歳以上の割合が少なくなっております。しかし、小中学校ともに４１歳から５０歳の割合が昨年よりは少し多くなっております。３１歳から４０歳までの割合は昨年並みで、ここの年代が一番多くなっております。  　続きまして、２、同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。１０年以上の人数には、１０年目の方も含めます。この中には、産休・育休が続いたため異動をさせられなかった方や、今年度末で定年のために異動見送りをした方等がおります。  　続きまして、３、令和３年度末の異動状況でございます。表のとおりでございますが、辞職につきましては、定年退職、勧奨退職、自己都合退職に加えて、市や県の教育委員会等への転出者と、それから県立学校の転勤の方も含まれております。  　続きまして、４、新採用教職員の推移でございます。令和４年度は小中学校合わせて３６名採用いたしました。昨年度よりも若干少なくなっております。これにつきましては、定年の方が昨年度少なくなったこと、県内の市町村のバランスを考えられて、大和市の配置についてはこの人数となりました。  　続きまして、３ページ、５、再任用教職員の推移でございます。令和４年度は小学校２０名、中学校３１名、計５１名が再任用として任用されております。そのうち新たに再任用になられた方につきましては、小学校が３名、中学校が４名となっております。  　６番、児童・生徒・教職員等の推移、最後に７番、令和４年度の学年別児童・生徒数、特別支援学級在籍数がございますが、表にあるとおりでございます。  　以上で説明を終わらせていただきます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 細部説明が終わりました。  　質疑、ご意見等ございましたら、教育委員の皆様からお願いいたします。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | 基本方針の第１の文言が新たに加わったところでございまして、世間に対する対応にはとてもいい文言かと思いますが、そうですね、それからこの２ページの表を見比べますと、適切な配置をしたい、１０年、９年、８年という方が、確かにおっしゃられるとおりでございまして、ただ、できればどうか積極的に配置換えができるような方向に持っていかれたら。１０年というとかなり長い年月、９年もそうでございますが、もう少し何かできることございますかね。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | 先ほども申しましたけれども、この１０年の方の中には、産休・育休という方がかなり多くおりまして、その方につきましては、どうしても異動ができないところでございますので、それ以外１０年という方は本当に定年間際だったりのまれな方ですので、ここは今青䕃委員がおっしゃられたように、学校のほうにお願いしていきたいと思います。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | 産休・育休に関しては、この辺、国のほうも、男性もこういうのを設けなさいということで基本方針が出ました。定年ということは一遍に定年が来るわけで、何年かにこうなるわけですから、例えば２年後にこうなる。そこで計算して、この方があとこうなるから、じゃ２年前にこういうふうにしようとか、いろいろと教職員の地位にもよりますから難しいとは存じますが、ただ、定年が決まっている以上、少し前倒しをして、少し配置換えを。つまり８年ぐらいの方にもう少し計算なさっていただいて、配置換えできればいいのかなという感じがしますので。  　ご無理なことは重々承知しているんですけれども、ただ、毎年この人数が変わりませんので、もう少し前から計算なさっていただいてというふうに思います。 |
|  |  | 今年の教職員が３６名、今までは５０名を超える教職員を採ってこられた。微増ではございますが、大和の生徒が増えているということが各市町村からも大変うらやましがられている。それなのに、定年後を見越して少なくなったということは、もう少し頑張れなかったものなんですかね。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | 定年の人数が、一昨年、昨年が大分減ってきたというところは県も承知しておりますので、その辺の全体の市町村のバランスを見て、大和市の採用がこの人数になったというふうには、私はそういうふうに想定をしております。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | 今、全体数はそうでしょう。でも先に行きますと、この年度の先生が極端に、約２０名、前年度より少なくなるんですよ。この年度の方々が、大変な苦労をなさるかなと思うと、心配しております。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | １つ目につきましては、計画的な異動ということを青䕃委員、毎年ご心配とお話しされますので、再度そのことについて確認をしてまいりたいと思います。 |
| ○森　園  　委　員 |  | ２点ほど。全体なバランスはよいでしょうと思いますが、大和は子供たちが増えて先生方が少なくて大変と昨今耳にしておりますので、その辺の部分も考えて欲しいなと思っております。それが１点です。  　もう１点は、３７名の方が辞職されていて、全体の約１１％、結構多く感じます。辞職の内容に関しましては、多くは定年退職ということでしょうか。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | 定年退職の方がほとんどでございまして、中には勧奨退職というもので少し早めにお辞めになられる方とか、普通退職という勧奨よりも少し前に辞められる方も中にはおられますが、定年退職が一番多いです。 |
| ○森　園  　委　員 |  | このように申し上げますのは、定年ではなくて様々なご事情でお辞めになる先生がいらっしゃって、その方々がどのような形でお辞めになられるか、気になったからです。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 具体的には、病気とかでお辞めになる方がいらっしゃるかということですかね。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | お辞めになられる方それぞれ事情がありまして、ご家庭の事情や、転職という方とか、あとは病気でという方も中にはいらっしゃいます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | それでは、ほかにないようでございましたら、質疑のほうを終結させていただきます。  　これより議案第２２号について採決いたします。  　本件の原案について、ご異議ございませんか。  　　　（「異議なし」の声あり）  　異議なしということで、議案第２２号は可決いたしました。  　ここで暫時休憩といたします。  　新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要な都度入替えいたします。  　それでは、暫時休憩といたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時２５分  再開　午前１０時２６分 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 再開いたします。  　続いて、日程第２、議案第２３号「大和市教育委員会が所掌する事項に係る補助金交付事業に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。  　細部説明を求めます。  　斉藤教育総務課長。 |
| ○斉　藤  　教育総務  　課　長 |  | この一連の要綱の改正につきましてご説明をさせていただきます。  　さきの教育委員会８月定例会でご承認をいただき、市議会に上程をさせていただきました補正議案、一昨日の市議会本会議で承認をいただいておりました。その補正予算の中で、学校給食費の急激な物価高騰への対応といたしまして、各学校に対し、給食材料費分の補助をするものでございまして、教育委員会の補助金交付に関する要綱に、その事業を追加をさせていただくものでございます。  　横長の新旧対照表でございますが、まずその裏面を一度めくっていただいて、表のようなものがついているかと思います。４ページですの左側をご覧いただきたく存じます。  　こちらの補正予算のご説明でもいたしましたが、国の臨時交付金を受けて実施する事業ということで、この括弧書きの一番上に書いてございます、これです。令和４年における物価高騰対策に関する特例措置ということで、第２項ですかね、別表の規定にかかわらず、令和４年１０月１日から令和５年３月３１日までの時限的な措置ということで、従来からあります第３子以降、学校給食費補助金事業の下段にこの食材料費の補助事業ですね、大和市学校給食食材料費補助金交付事業を加えさせていただくものでございます。  　補助の内容といたしましては、大和市立小中学校に対し、令和４年度における物価高騰の影響を受けた学校給食に係る食材料の一部を補助するものでございます。  　３ページにお戻りをいただきまして、一番上の第３条の改正につきましては、法改正に対応する条文の修正、またその下の附則の改正につきましては、こちらの改正によります条文の整理でございます。施行期日につきましては、公表の日からとさせていただいております。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 細部説明が終わりました。  この件に関しまして質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | 整理でございますので、よろしいかと思いますよ。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 意見のほうはないようでございますので、質疑のほうは終結させていただきます。  　これより議案第２３号について採決いたします。  　本件の原案についてご異議ございませんか。  　　　（「異議なし」の声あり）  　異議なしということで、議案第２３号は可決いたしました。  　次に、日程第３、報告第４号「大和市教育委員会職員の人事について」は、議事運営上、その他の後に審議することといたします。  　また、ここで日程を変更し、報告を１件追加しますが、議事運営上、日程第３、報告第４号の後に審議することといたします。  　暫時休憩といたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時２９分  再開　午前１０時３０分 |
|  |  | ◎その他 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 再開いたします。  　それでは、その他に入ります。  　各課での報告事項について、順次報告をしてください。  　まず、「令和３年度学校評価について」、髙井指導室長。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | 大和市学校教育基本計画に基づく令和３年度学校評価アンケートについてご報告をいたします。  　学校評価の目的は、大きく３つございます。  　１点目は、各学校が自らの教育活動や学校運営について目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組などについて、学校の自己評価や学校関係者による評価を通して、組織的・継続的な改善を図ることです。  　２点目は、各学校が保護者、地域の方々へ評価の結果を公表し、説明することで、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることです。  　３点目は、教育委員会が学校評価の結果において学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることとなっております。  　それでは、１ページ目をご覧ください。  　各学校から報告された令和３年度学校評価アンケートのご説明をいたします。  　大和市学校教育計画は、令和元年度より５年度までの計画の策定となり、４つの基本目標が設定されております。基本目標４つの中に１６項目の施策の方向がございまして、その施策の内容ごとにそれぞれ学校がＡからＤまでの４段階で自己評価をしております。それぞれの項目に対してＡは「達成できた」、Ｂは「おおむね達成できた」、Ｃは「達成には及ばなかった」、Ｄは「課題がある」という評価基準になっております。  　基本目標１、子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てますにおきましては、５項目ございます。小中学校ともに全ての項目において「達成できた」または「おおむね達成できた」と評価が出ております。  上から１つ目、基本目標１－１、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進しますでは、小学校ではＡ評価が４校、中学校ではＡ評価が６校となっており、令和３年度より１人１台端末を活用した授業改善を進めることとなっておりまして、こちらはその１人１台端末を使って授業を活用し、推進している学校が多く見られております。  　３つ目、基本目標１－３、学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進しますの項目においても、Ａ評価の学校が小学校で８校、中学校で７校という結果になっております。学校では、支援を必要とする児童生徒の個々の状況を把握し、場合によっては外部機関とも連携をしながら、適切に対応を行っていると捉えております。  　５つ目、基本目標１－５、学びを支える教育環境整備を進めますの項目では、こちらも令和３年度は１人１台端末の活用が進み、家庭への持ち帰りや授業等の配信も行われました。今後も活用事例について情報共有を進めてまいります。  　２ページ、基本目標２、様々な体験を通し、豊かな感性を育みますには、３項目ございます。  上から２つ目、基本目標２－２、感受性を育て、表現する力を養う教育を推進しますの項目についてです。コロナの感染拡大防止の観点から、例年実施している芸術鑑賞や福祉体験が実施できなかった学校が多くあり、３つ目、基本目標２－３、様々な体験学習の機会を提供しますにおきましても、実施ができなかった影響を受け、Ｃ評価をつけた小学校がございます。小学生は、教員の指導なしには体験学習が困難なことから、実施ができないような行事もありました。今後につきましても、引き続き実施方法を工夫し、改善しながら、子供たちにとって必要な体験学習の機会を提供できるように支援をしてまいります。  　３ページ目、基本目標３、安心安全な環境を整え、健康な感性を育みますには４項目ございます。  　上から２つ目、基本目標３－２、健康な心身のための食育を推進しますでございますが、コロナ下で食育の推進が難しい面もございました。しかしながら、栄養教諭を中心に、食育に関する情報提供を行うほか、栄養士などと連携し、授業中や給食時間に栄養について放送講話をするような学校もございました。コロナ下での衛生面に配慮した配膳や食べ方を指導し、子供たちに身につけさせたということでございます。こちらも、給食の状況の中、なかなか食育の推進が難しかった面があるというところで、小学校がＣ評価をつけてございます。  　４ページ目、基本目標４、多様性を尊重し、他者とともに生きる社会性を育てますには４項目ございます。  　１つ目、いじめのない学校生活に向けた取り組みを進めますという項目におきまして、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を目指したいじめ防止基本方針に基づき、児童支援中核教諭・生徒指導担当教諭を中心として、職員の共通理解を図り、関係機関等と連携しながら、学校全体として組織的な対応を行ってまいりました。中学校では、スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを１人１台端末に導入し、いじめの早期発見と早期対応に努めてまいりました。今後も研修等を行い、いじめの未然防止・早期発見に努めてまいります。  　説明は以上でございますが、大和市学校教育基本計画に基づく令和３年度学校評価アンケートの結果といたしましては、全２８校が全ての項目においておおむね達成できたと自己評価していると捉えております。その一方で、収束しないコロナ禍において体験活動や行事においても影響が出ており、地域や外部に係る連携が依然としてできておりませんでした。コロナ禍にあっても創意工夫において子供たちの学びが止まらぬよう、学校と連携を強くしてまいります。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ただいまの報告に関しまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。 |
| ○前　田  　委　員 |  | コロナ禍の中で、特に基本目標２のところで、Ｃの達成に及ばなかったがあるんですけれども、各学校では読書活動にしても芸術鑑賞にしても福祉体験活動にしても、それぞれ工夫して行われていたんだなということがよく分かると思います。学校の頑張りをとてもうれしく思います。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ありがとうございます。  　ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  　よろしいですか。  　では、次の報告に移りたいと思います。  　続きまして、夏休み小学校寺子屋やまと及び夏休み中学校寺子屋やまと実施結果について、髙井指導室長より報告をお願いします。  　はい、どうぞ。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | それでは、資料をご覧ください。  　初めに、小学校夏休み寺子屋やまとのほうからご説明をいたします。  　小学校夏休み寺子屋やまとは、夏休み期間中の１０日間、全小学校で実施をいたしました。寺子屋コーディネーター１名と学習支援員３名から５名、さらに応募いただいたボランティアの方々に子供たちの勉強を見ていただきました。  　今年度も夏休みに感染等が多くなったことから、教室の大きさに応じて多少の人数制限は行いました。消毒の時間の確保や参加児童生徒の事前の検温など、感染対策を徹底して今年度も実施をいたしました。  　（１）は、児童参加人数、延べ人数になっております。今年度は、１万５，６９５人、昨年度より若干減少しており、夏休み期間中に感染が拡大したこともあり、参加を見合わせた家庭が増えたこと、コロナの感染者や濃厚接触者が出てしまったことが一因とはなっておりますが、寺子屋自体の開催自体の中止は今年度はございませんでした。  　また、参加児童を学年別で見ますと、１年生から３年生の低学年が６割、４年生から６年生の高学年が４割の参加となっております。  　続きまして、（２）開催日別参加人数、こちらも延べ人数となっておりますが、各学校では１０回開催をしております。夏休み初めに宿題や課題に取り組もうとする児童が多いため、前半の参加人数が多くなっております。  　また、今年度も、昨年度、一昨年度同様、開催日に合わせて学校図書館を５日間開館いたしました。調べる学習のため本を探したり、課題が早く終わって読書をしたり、こちらも大勢の利用がございました。  　続きまして、２ページ目をご覧ください。  　参加した児童からのアンケートをまとめました。参加したほとんどの児童が参加してよかったと回答しております。  　学習内容は、学校の宿題、家で勉強している問題集などが全体の７０％を占めております。  　また、先生といっぱい勉強できて楽しい。感想の中にはスマホやゲームの選択肢が断ち切れるというような感想もございまして、夏休み寺子屋やまとの環境や体制が児童にとって勉強するに当たって効果的なものであるということがうかがえます。  　新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ＩＣＴ機器を活用したオンライン学習への対応が叫ばれておりますが、児童は先生や友達との対話的な学びを求めておりまして、対面し、話しながら児童に寄り添って勉強していくスタイルの寺子屋事業の果たす役割は大きいと感じております。  　続きまして、ページをめくっていただきまして、夏休み中学校寺子屋やまと、中学校の報告をさせていただきます。  　中学校も昨年度は中止となりましたが、今年度は実施をすることができました。  　３ページをご覧ください。学習支援コーディネーターと学習支援員による夏休みの宿題やこれまでの復習を中心とした全学年対象の夏休み中学校寺子屋やまとでございますが、参加人数は延べ人数で１，７４０人となっております。  　参加した生徒の感想を一部掲載しております。家より１０倍ぐらい集中できましたなどの感想があり、夏休み中学校寺子屋やまとに参加することで、通常の中学校寺子屋やまとへの参加につながればと期待をしております。  　続いて、次のページをご覧ください。こちらは中学校３年生対象の中３夏の学習会でございます。  　参加人数は、延べ２，３０４人でございました。  　中学３年生向けの英語、数学の受験対策復習コースにつきましても、入試問題に触れることで有意義な学習会になったという意見が多数寄せられました。  　冬休みも参加したいという声が多くあり、感染状況を見ながらではございますが、積極的に周知を行い、生徒の学力を支援してまいります。  　以上で、報告を終わります。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ただいまの報告に関しまして、何かご意見、質問等ございましたらお願いいたします。  　青䕃委員、お願いいたします。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | コロナ禍で教育現場ももろに影響を受けまして、教育用端末を１台ずつ渡してリモートで補えると思っていたのですが、この資料を見ていまして、先生と接して、じかに先生の息を感じて勉強してくるということの大切さを改めて感じました。もちろん様々なものを入れて、子供たちの能力を伸ばすということは大切ですが、ただ、教育の基本は、対面がやっぱり大事だなと。もちろんこれからの時代、タブレットがなきゃ生きていけません。ですが、その前にやることがあるのかなということをひしひしと感じました。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ありがとうございます。  　ほかいかがでしょうか。  　前田委員、お願いいたします。 |
| ○前　田  　委　員 |  | 寺子屋はとても人気があるということがよく分かる資料だったと思います。  　それで、夏休み初め、特に参加人数が多かったということで、ちょっと質問したいんですけれども、１５校で１，５００人以上、１８校で１，８００人以上ということで、これは延べですよね。各学校ごとに見ると、１００人以上、あるいは１５０人ぐらい来ている学校があるんじゃないかと思うんですよ。それで、感染対策はよく十分に実施しているということだったんですけれども、どのような工夫をされたかということをまず分かれば、１点お願いします。 |
|  |  | 中学校なんですけれども、とても子供たちの、生徒の感想がすごいいいことづくめで、教え方が分かりやすかったとか集中できたとか、とても質問しやすかった。今、青䕃委員さんのほうからあったように、対面でやったのがとてもよかったんじゃないかと思うんですが、普段の授業でもこうされているんだろうけれども、さらにふだんの授業以上によかったというふうに取れるんですよね。  　ただ、この感想の中では、よかった、よかったなんですけれども、もっとこうしてほしいなとかいう感想はなかったのか。  　例えば、参加してよかったの中に、いいえが２％あるんですよね、若干なんですけれども。この子たちは、特に感想を書かなかったのか。それとも、もしあったらまた、そういう感想をさらに来年度に生かしていけるので、書いていなかったら、まあよかったということ、子供たちにもそのアンケートの取り方ですよね。こういうふうにやればもっといいんじゃないか。何て言うかな、よくなるような生徒の意見を聞けるようなアンケートの取り方をされたら、もっといいかなと思いました。  　以上です。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ありがとうございます。  　では、まず１点目のほうから、夏休みのスタートのところでの多分１００人以上という数字を、感染対策を考えながらどのようにやったのかということで、髙井指導室長、お願いします。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | 一昨年の非常に感染が多数出たというふうなときに比べますと、人数制限というふうなことは、今年度はそんなにきっちりは行わなかったんですが、やはり１００人近くなってまいりますと、教室も複数必要です。そうしますと、ボランティアの方であるとか指導者のほうが必要になってまいりますので、たくさん配置できる、または応援も出しまして、指導室のほうからも応援に行ったりとかする中で、人が対応できるというところに関しましては、なるべく少人数の体制を組んで、多くの教室を借りて行ったというふうなことがございます。  　残念ながら、ちょっと安全が確保できない。それだけ多岐に教室を広げてしまっても、支援員とかボランティア、指導員の数が足りないという場合には、人数制限というふうなところをかけた学校も多少ございますか。コロナ禍の残念なところではございますが、今後もうちょっと工夫をしてというふうなところで考えてまいりたいと思います。  　中学校の学習会のこのいいえの人たちの感想でございますが、私もちょっと参加をさせていただいたところ、やはり英語や数学にもともとの苦手な思いがあるというところで、学習会で一人一人の苦手なところに先生方一生懸命寄り添って、丁寧に一から教えていくというふうなことをしておりました。  　普段の授業ではそこまで戻れないんだけれども、この３年の受験迫った夏の学習会のところで、１年生なんて頃のことは聞けないんだけれども、ここで聞けてよかったというふうに子供が言っている反面、やはりここでちょっと勉強したところで、僕の苦手なものがちょっと縮まらなかったとか、思うように自分の苦手なところに手が届かなかったというふうな感想はいただいておりますので、もうちょっと工夫をして、教える側の工夫といいますか、どんなところが本当に苦手で、どんな勉強ならその後主体的な学びにつながっていくのかというところをまた、私どもも一緒に考えまして、この中３の学習会につきましては、本当にあの３年生の生徒の皆さん、役に立ったという感想は多くいただいておりますので、来年度に向けてはまたさらに工夫をしてまいりたいというふうに思っております。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ありがとうございます。  　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  　森園委員、どうぞ。 |
| ○森　園  　委　員 |  | ２点ほどです。  　夏休み寺子屋やまと、これ表を見ますと、６割を超える、かなり低学年が参加してくれる。これはもうすばらしい意義のあるものかなと思って。内容を見ますと、どんなべんきょうをしましたかというところに関しましては、学校の宿題をみんなで集まってやって、そこにボランティアか誰かが先生がやってという、まさに交流しながら、触れ合いながら、対面的な学びというのが、もう本当にこれ生かされて、このような盛況になっているんじゃないかなと思いました。  　何がよかったかというと、中学校のアンケートの中で４回先生というのが出ているんですね。やっぱり先生に教えてもらう、これも大きな力なのかなと思っております。ただし、寺子屋のプリントをつくるのに先生もご苦労がたくさんあると思います。  中学校なんですけれども、大体子供たちはここで何時間ぐらい勉強するんですかね。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | １時間半の設定となっており、午前中に１回と２回と。２回用意をしています。 |
| ○森　園  　委　員 |  | 中学校の寺子屋も、もう定着したのかなと。大体１，７００以上の人数があったので、さらに参加者が増えていくと、もっともっと寺子屋の意味が出るのかなと思っております。  　それから、この集中５日間、受験に関してみんな、塾に行かなくちゃ教えてもらえない、そういう時代の中で、それに相当したようなものをここで教えていただくというのは、これはもう画期的にすばらしい企画だなと思います。  あと、図書館を例年通り５日間開放することは、子供が喜ぶと思います。よろしくお願いいたします。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | ご意見ありがとうございました。  　よろしいでしょうか。  　それでは、報告を終わらせていただきます。  　予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。よろしいですか。  　委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。  　特にないようでしたら、１０月の会議の日程をお知らせします。  　１０月定例会は１０月２７日木曜日、午前１０時からを予定しております。  　それでは、先ほどに日程変更いたしました日程第３、報告第４号及び日程第４、報告第５号は、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。  　　　（「異議なし」の声あり）  　異議なしということで、日程第３及び日程第４は非公開といたします。  　関係者以外の退出をお願いいたします。  　なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指定いたします。  　暫時休憩といたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時５４分  再開　午前１０時５５分 |
|  |  |  |
|  |  | （非公開の審議） |
|  |  | ◎閉　　会 |
| ○柿　本  　教育長 |  | 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  　これにて教育委員会９月定例会を閉会いたします。  　お疲れさまでございました。  閉会　午前１１時１７分 |
|  |  |  |